

# 新社屋開設にあたって

～ これまでの経緯と今後の取り組み～

代表取締役社長 田畑 日出男



## 新たな環境の時代に向けて

### 1 . 創業の契機と新会社設立

当社は1953年5月2日に、トウジョウウェザーサービスセンターという気象予報の会社として設立されました。この年、日本テレビがテレビ放送を開始するのに際して、天気予報をやってみたいということで、創業者の社長に依頼したのが会社の始まりです。1953年8月1日よりヤンボーマーボー天気予報が放映され、1979年3月1日まで放映が続けられました。

この間、社業も気象予報・調査から波浪予報・調査へ発展し、さらに海洋調査から環境調査を目指して1968年9月に新会社を設立するに至りました。



新社屋のモニュメント「絆」

### 2 . 32年間のあゆみ

会社設立当時にまず4つの目標をたてました。

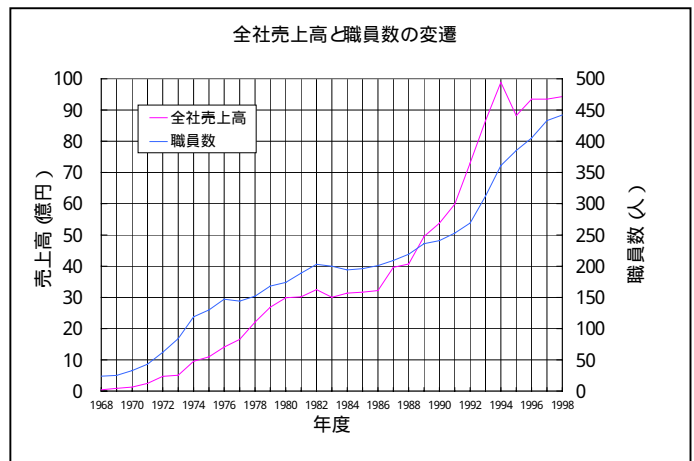
1つは環境というビジネスを社会に認めてもらわなければならないということです。2つめは、当時は技術が確立していなかったため、調査技術から予測技術まで一気通貫して仕事ができる会社にしていかなければいけないということです。3つめは、研究したデータを有効活用するためにハードとソフトの研究施設を造ろうという目標で、それが現在の環境創造研究所、環境情報研究所です。

4つめは、環境教育を実践することです。これは最後に述べる世田谷区駒沢の新社屋に設置したGEカレッジホールにおいて、専門家を招いて環境分野の様々な課題と最新情報の講演を、社員のみならず外部の皆様にも公開していくことが可能となりました。

この 32 年間の推移を見てみると、創業時に比較して売上高は約 200 倍で、年平均 20% (19.7%) の成長を遂げたこととなります。また、総資産は設立時 35 百万円であったものが、現在約 184 億円であり 526 倍となっています。

また、職員数は、設立時は 24 名でスタートし、現在は 19 倍の 456 名となりました。職員の年齢構成を見てみると、30 歳未満の若手職員が 38% を占めており、職員の 5 人のうち 2 人は当社の設立以後に生まれたこととなります。また、勤続年数でみた構成は、15 年未満の職員は約 3/4 (74.5%) に達しており、ほとんどの職員は、当社が昭和 60 年度に株式を店頭登録するまでの「開拓者精神」溢れる、いわゆる「3K」(きつい、汚い、危険) + 「S」(狭い) の職場を経験していないこととなります。

先ほどの売上高の推移から、当社の歴史を四つの時代に区分することができます。第一期は設立から 1980 年までの第一次発展期、第二期は 1981 年から 1986 年までの次の飛躍に向けた準備の時代、第三期は 1987 年から 1994 年までの第二次発展期、そして、第四期は 1995 年以降であり、これからの「新たな環境の時代」に向けた助走期間であると考えております。これから、環境行政の推移と各期を代表する主要なプロジェクト、技術開発、施設、設備について簡単に説明し、32 年の歴史を振り返りたいと思います。



### 1) 第一期 :昭和 43 (1968)年 ~ 昭和 55 (1980)年

我が国では 1950 年代から 1960 年代初めにかけて公害問題が顕在化し、政府は公害対策を総合的に推進するため、法体系の整備を行いました。1967 年に「公害対策基本法」が、翌 1968 年に「大気汚染防止法」、「騒音規制法」が公布され、1970 年の公害国会 (第 64 回臨時国会) において「水質汚濁防止法」等公害 14 法が成立し、翌 1971 年に「環境庁」が発足しました。さらに、1971 年から 1975 年にかけて水質、大気、騒音等の環境基準が設定されています。

また、環境影響評価 (環境アセスメント) に関しては、1972 年 6 月「各種公共事業にかかる環境保全対策について」の閣議了解が行われ、実質的には個別法によって環境影響評価がスタートしました。そして、1976 年には、自治体としては初めて川崎市が環境影響評価に関する条例を制定し、以来、各自治体で条例や要綱が制定されています。

当社の第一次発展期である第一期はまさに環境調査の草創期であり、調査に用いる測器、調査測点の配置、調査頻度、調査時期、分析手法の検討等を諸先生方からのご指導を仰ぎながら、手探りの状態からスタートし、多くの失敗を重ねながら、「我こそは環境調査のプロフェッショナルである」という気概で夢中で突進してきたように思います。現在、既にマニュアル化されている環境調査の手法はこの時代に確立されたものと

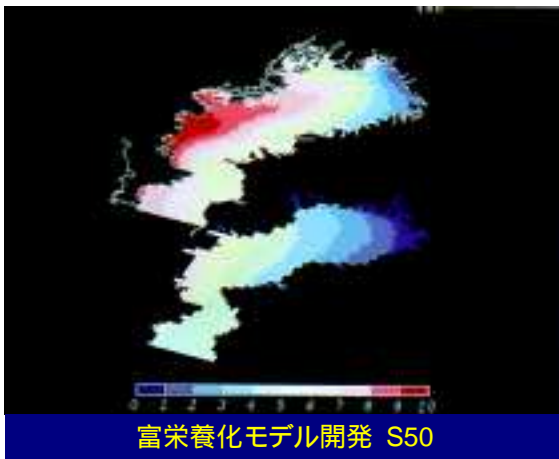


関西国際空港調査開始 S46 ~

一都三県公害防止協議会による東京湾総合調査が最初であり、東京湾



東京湾アクアライン調査開始 S47 ~



富栄養化モデル開発 S50

た諸先生方のご指導により、数多くの技術が開発されました。

主な技術開発としては1974年の港湾環境アセスメントマニュアルの作成にはじまり、当社の環境アセスメント調査受注の下地を作ったものでした。また、1975年の富栄養化モデルの作成は、初めて海域の環境構造にメスを入れたものであり、内部生産の重要性を指摘し、生産、分解、溶出、沈降の調査方法や解析方法、水質の予測手法を開発したものです。当社が環境の総合コンサルタントとしての地位を築いた重要な技術開発となりました。

また、施設・組織面では1971年に大阪支店を開設し、同時にこの年から大学卒業生の定期採用を開始しました。1972年に化学分析の重要性から第一技術研究所を自社ビル第1号として建設し、分析体制の整備を行いました。1973年には生物分析を開始し、1974年には職員も100名を超えました。1975年にはアセスメント室、数値解析室、生態室の3室で第二技術研究所を開設しました。さらに、1979年には本社の社屋が落成し、スーパーミニコン「プライム750」を導入しました。当時、このスーパーミニコンはアメリカにおいて未だ試作段階の最新鋭機であり、国内第1号機としての導入でした。1億近い投資となりましたが、その後の計算業務の自社内処理に大きな力を発揮し、正月の元旦以外は24時間フル稼働して、当社のコスト削

言っても過言ではないと思います。

この時期に当社が実施してきた代表的なプロジェクトは、1969年の北陸電力・東京電力の海象調査をスタートとし、総合的な環境調査としては1971年における環境基準達成のための方策を検討しました。また、1971年には関西国際空港の適地を検討するため「大阪湾播磨灘調査」を、1972年には東京湾横断道路(東京湾アクアライン)の最初の調査として、東京湾汚濁調査を行いました。また、1977年にスタートした底質浄化調査は東京湾・三河湾・大阪湾等の閉鎖性海域の環境改善を図るための研究・調査であり、委員会を中心とし

### 第一期年表

赤字は当社施設関連記事  
青時は当社技術関連記事

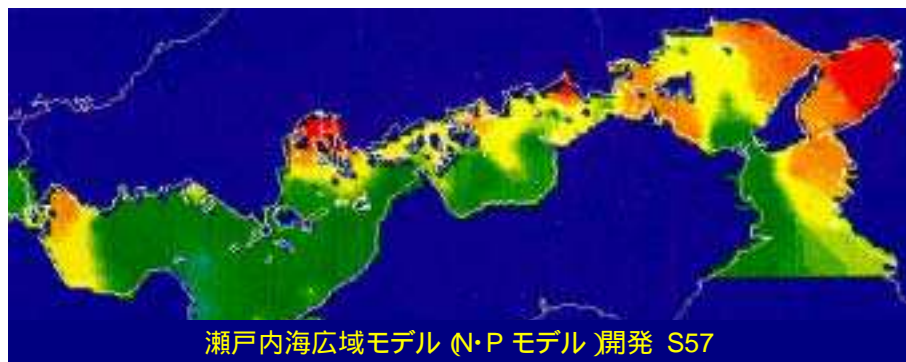
- S42 公害対策基本法公布
- S43 大気汚染防止法公布  
騒音規制法公布  
**(株)トウジョウ・ウエザー・サービスセンター設立**
- S44 **新日本気象海洋(株)設立**  
東京電力・北陸電力海象調査
- S45 水質汚濁防止法公布  
海洋汚染防止法公布
- S46 環境庁設置  
悪臭防止法公布  
環境基準(水質・騒音)設定  
東京湾総合調査  
大阪湾播磨灘調査(関西国際空港適地調査)  
大阪支店開設
- S47 各種公共事業にかかる環境保全対策について閣議了解  
東京湾汚濁調査(東京湾横断道路基礎調査)  
第一技術研究所開設
- S48 環境基準(大気・航空機騒音)設定  
生物分析開始
- S49 港湾環境アセスメントマニュアル作成
- S50 富栄養化モデル開発  
第二技術研究所開設
- S51 川崎市環境影響評価条例制定
- S52 底質浄化調査  
日本環境アセスメント協会設立
- S53 環境基準(大気)設定
- S54 本社社屋落成・移転  
スーパーミニコン「プライム750」導入
- S55 新日本環境調査(株)設立  
環境計測システム(株)設立

減・利益増大に多大な貢献をしてくださいました。しかし、今では、現在のパソコン能力の約 1/10～1/100 程度であり、コンピュータの進歩には驚かされます。1980 年には新日本環境調査株式会社及び環境計測システム株式会社を設立し、関連企業とのパートナーシップをスタートさせました。

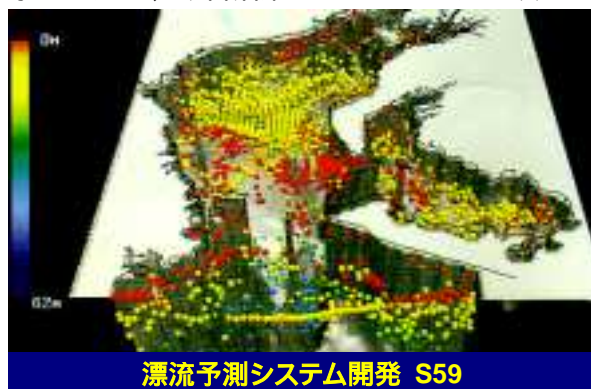
## 2) 第二期 :昭和 56 (1981)年～61 (1986)年」

第二期は次の飛躍に向けての準備の時代でした。

環境行政を見てみますと、1982 年に湖沼の窒素及びリンについての環境基準が設定され、1984 年には、法律としては成立しませんでした。環境影響評価が要綱をベースとした行政指導を行うことが閣議決定されました。



当社内の技術開発では、1981 年の構造モデル（生活史モデル）、1982 年の瀬戸内海広域モデルの開発、1984 年の漂流予測モデル、1986 年の沿岸生態系モデルと、今日活躍しているモデルを次々と開発した時期と言えます。



## 3) 第三期 昭和 62 (1987)年～平成 6 (1994)年」

第三期は第二次発展期で、この 7 年間に売上高が 3.1 倍、職員数は 1.7 倍と大きく伸び、当社が環境科学の総合コンサルタントとしてゆるぎない地位を築いた時代です。

環境行政としては 1986 年 12 月には環境庁から「環境保全長期構想」が発表され、環境政策の指針が示されました。1993 年には海域の窒素、リンの環境基準の設定に見られる水質環境基準の大幅見直しが実施されました。また、1993 年 11 月には「環境基本法」が公布され、1994 年 12 月には「環境基本計画」が閣議決定されました。また、1994 年には建設省が「環境政策大綱」を、運輸省が「新たな港湾環境政策—環境と共生する港湾（エコポート）」を策定するなど、社会資本整備の中で「環境」を内部目的化することが行政の基本方針であると定められました。

国際的にも 1992 年にブラジルのリオデジャネイロにおいて「環境と開発に関する国連会議」が開催され、リオ宣言、アジェンダ 21 が採択されました。

当社の主な技術開発、プロジェクトとしては、1987 年のホテル生息環境調査、下水汚泥の有効利用調査

### 第二期年表

赤字は当社施設関連記事  
青時は当社技術関連記事

- S56 構造モデル (漁業環境評価) 開発
- S57 瀬戸内海広域モデル (N・P モデル) 開発  
環境基準 (湖沼の窒素、磷) 設定
- S58 東京湾横断道路アセス調査開始  
湖沼水質予測マニュアル作成
- S59 漂流予測システム開発  
環境影響評価要綱閣議決定
- S60 株式店頭公開  
大阪支店社屋落成移転
- S61 沿岸生態系モデル開発  
技術士試験初挑戦  
(4 名合格、現在 67 名)

また、1985 年には株式を店頭公開し、22 万株の公募増資を行い財務体質を強化すると共に社内体制の整備を行いました。同年には大阪支店の新社屋を建設し、西日本における業務体制を強化しました。また、1986 年には技術士試験に初挑戦し 4 名が合格し、現在では博士が 23 名、技術士が 67 名、環境計量士が 21 名おり、その他多くの分野の有資格者が在籍しております。

(ゴカイの養殖)、1990年の木曾三川魚類調査、干潟生態系モデルの開発、1991年の絶滅危惧種トカゲハゼ増殖技術開発、1992年の藻場造成業務、1994年の絶滅危惧種ヒヌマイトトンボの最適環境造成試験、さらにはミチゲーション手法の検討など、生物や生態系の保全や創造技術に関する調査・研究が急増しました。つまり、従来の環境実態把握や汚濁防止技術の開発から積極的に環境保全・改善・創造を図るための施策展開や施設設計を望むものが主流となってきたといえます。

さらに、1987年の全国的な酸性雨調査開始や1990年の海洋中のCO<sub>2</sub>循環モデルの開発など地球規模の環境問題への取組み、1992年の中国「ハン陽湖調査」など発展途上国への技術協力も新たな業務として増加しました。

このような、新たな環境情勢に対応するため、1990年に地球環境室を設置し、1993年には全社のネットワーク化を推進するためINET推進室を設置しました。また、1990年には社内報を発刊し社内の情報交換を促し、全職員が研究開発の成果を理解できるよう新技術発表会をスタートさせまし



藻場造成業務開始 H4

た。

なお、1991年には日本水質汚濁研究協会(現在の水環境学会)から「海域の富栄養化モデルの開発」について技術賞を受賞し、故高橋会長が海上保安庁の長官表彰を受けました。

施設・設備面では、1992年5月、静岡県大井川町に環境創造研究所を設立しました。この研究所は生物・化学分野の実験・研究施設であり、自然と人間との共生のための技術開発を指向したものです。設備としては、ダイオキシン等の高精度の化学分析に用いる高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置をはじめ、ピコプランクトンの同定等に用いる走査型電子顕微鏡など最新の設備を備え、開所以来、内外の多くの訪問客を迎え、当社の技術的ステータスを大いに高める施設となりました。また、1988年にはコンピュータ投資の軽減とコンピュータ需要の増大に対応するため、スーパーミニコンからワークステーションへの移行を行い、コンピュータの「ダウンサイジング」化にいち早く取り組みました。

#### 4) 第四期 :平成7(1995)年 ~

第四期は現在進行中であり、売上高の伸び悩みが続いておりますが、職員数は350名から466名へと約100名も伸びました。施設・設備は環境情報研究所はじめ名古屋支店の新設、全社のコンピューターネットワーク網の構築等、積極的な設備投資を行い、技術もバイオ・環境リスクを中心に新しい分野を伸ばしており、これからの「新たな環境の時代」に向けた助走期間であると考えています。

環境行政では、1997年6月に「環境影響評価法」が公布され、1998年6月には、環境影響評価の対象となる事業種ごとに、主務大臣が環境庁長官に協議して、第二種事業の判定の基準、項目・手法の選定指針、環境保全措置指針等を定める「環境影響評価法に関する主務省令」が公布され、各事業種に共通の手続に関する事項(公告・縦覧の方法、意見書の提出、説明会の開催など)について定めた「総理府令」が公布され

#### 第三期年表

赤字は当社施設関連記事  
青時は当社技術関連記事

- S61 環境庁 環境保全長期構想の要点」発表
- S62 全国的酸性雨関連調査  
ホタルの生息環境調査
- S63 オゾン層保護法公布
- H 元下水汚泥有効利用実験
- H2 海洋中のCO<sub>2</sub>モデル開発  
干潟生態系モデル開発  
木曾三川魚類調査  
地球環境室設置
- H3 絶滅危惧種トカゲハゼ増殖技術開発  
リサイクル法公布  
環境基準(土壌)設定
- H4 地球サミット開催  
種の保存法公布  
藻場造成業務  
海外業務(中国ハン陽湖調査)  
環境創造研究所落成
- H5 環境基本法公布  
水質環境基準大幅見直  
INET推進室設置  
ミチゲーション手法検討  
業務開始
- H6 環境基本計画閣議決定  
絶滅危惧種ヒヌマイトンボ最適環境造成試験

ました。これにより、1999年6月12日から全面的に「環境影響評価法」が法律による制度として施行されることとなりました。この法律の究極的な目的は「現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に資すること」であり、今後、我が社の果たすべき責務は益々重くなるものと考えています。

また、1997年12月には地球温暖化防止京都会議が開催され、温室効果ガスの大幅な削減など世界的規模での対応が図られるようになりました。

当社の施設面では1995年4月、横浜市都筑区に情報ネットワークを主軸



航空調査部設置 H9

とした「環境情報研究所」を開設しました。この環境情報研究所は環境に関するデータベースの構築、モデル開発、予測・評価・計画等の総合的な解

析・研究を展開するための施設であり、わが国のナショナル・ポリシーである「人間の生活環境の最適化」に向けてソフト面より接近しようというものです。この研究所の完成により、環境創造研究所との連動が可能になり、名実共に環境科学の総合コンサルタントの第一人者としての地位を固めることができました。また、1996年12月には名古屋支店の新社屋ビルが竣工し、中部圏における業務拠点を拡充いたしました。1998年には大阪支店の改装、環境創造研究所の大規模な改修工事も実施して、業務拡大に対応する事務・実験スペースの大幅な拡充を実施しました。

組織としては、1996年には陸域動植物調査の需要拡大に対応するため、自然環境保全部を設置し、1997年には従来の陸・海に加え空からの調査が可能ないように、ヘリコプター



ISO9001、ISO14001 取得 H10

を購入し航空調査部を設置しました。また、1996年の11月には「地球環境カレッジ株式会社」を設立して毎月の講演会を実施し、1997年からは定期的な「階層別研修」も実施しており、社内の教育・研修を充実させました。

技術開発については、1996年にバイオ技術研究グループを立ち上げ、水処理装置、バイオセンサー、DNA分析による種の判別、モノクローナル抗体を用いた分析技術の開発などを実施しており、新たな市場獲得が期待されます。また、1997年からダイオキシン分析の業務が急増し、現在は4台目の高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置も稼働させて対応しております。また、「外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）」が注目され、その疑いのある化学物質としてダイオキシン類を含む67種類の化学物質が環境庁の検討会で

#### 第四期年表

赤字は当社施設関連記事  
青時は当社技術関連記事

- H7 環境情報研究所開設
- H8 自然環境保全部設置  
地球環境カレッジ株式会社設立  
名古屋支店社屋新設
- H9 環境影響評価法公布  
COP3 開催  
航空調査部設置  
東京湾アクアライン開通  
マイクロシスチンのバイオセンサー開発  
モノクローナル抗体を用いた分析キットの開発
- H10 ISO9001 認証取得  
ISO14001 認証取得  
環境憲章制定  
環境庁環境ホルモン戦略計画 SPEED'98 策定  
環境リスク研究グループ新設  
環境ホルモン分析開始  
DNA 分析による種判別技術の開発
- H11 ダイオキシン対策法公布  
PRTP 法公布  
微量濃縮装置開発
- H12 水産庁 GLP 取得  
ISO/IEC ガイド25 取得  
新社屋開設



環境ホルモンによる魚類影響実態調査 H11

ストアップされ、それらの環境中での存在量、さらにはその挙動を調査する需要が増大し、1998年7月に「環境リスク研究グループ」を設置しました。

また、1997年7月にはISO推進室を設置し、1998年には品質管理システム「ISO9001」、環境管理システム「ISO14001」の認証登録を行いました。そして同じ年の4月、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却し、環境効率性の高い循環型経済社会を構築するため、我が社の行動規範となる「環境憲章」を制定しました。2000年にはダイオキシン類の分析に係る品質システムとして、「ISO/IECガイド25」の認証登録をいたしました。

### 3.21 世紀に向けて

21世紀は、環境と情報が社会や企業を制す時代とされています。

環境分野では、地球環境問題、化学物質による環境汚染、廃棄物問題、資源エネルギー問題などの対策が急務となっており、環境保全に向けた環境リスク管理や資源循環型社会の構築に取り組んでいかなければなりません。このため、これまでの環境コンサルタント業務の拡充に加え、環境修復事業、リスクアセスメントやリスクマネジメントに係る事業、ライフサイクルアセスメント(LCA)を踏まえた環境負荷低減に寄与する事業等を積極的に進めて参ります。

情報分野では、高度な情報技術の活用による情報技術(IT)革命の時代にあつて、当社では、地理情報システム(GIS)や情報統合システム等の情報システム構築事業あるいはG-XMLを用いた情報提供、インターネットを活用した民間への環境情報販売や企業パートナー形成等の事業展開をいたします。社内においてもデータベースとネットワーク(i-net)を駆使して、もてる人材・知識をフルに活用できる情報提供体制の強化を図り、電子商取引やCALSへの対応を行っていきます。

この技報も「i-net」という名称で、今後、定期的に発行し、ご愛顧をいただいている皆様に当社の最新技術の状況を知っていただくためのコミュニケーションツールといたします。

## 4 . 新社屋開設のねらい

世田谷区駒沢において建設を進めておりました本社新社屋がこのほど完成の運びとなりました。

この新社屋の開設にあたっては、「地域社会への貢献」、「環境教育の普及」、「環境にやさしいアクション」の3つをコンセプトとしました。機能としては、東京や横浜に分散していた「本社機能」、「教育機関」、及び「環境分析」を移設・統合しました。

環境教育の面では、1996年にスタートしたGEカレッジ(地球環境カレッジ)において、様々な分野の専門家にお越し頂き、社員向けの講演会を開催してきているところですが、新社屋にはGEカレッジホールを併設し、GEカレッジの活動を更に推進させ、今後は地域住民等の方々をはじめ外部の皆様にも公開し、環境知識の普及にわずかなりとも貢献致したいものと念願しております。

環境負荷削減活動は、1998年の環境憲章制定以前の1988年から使用済紙の分別や両面コピーの実践等をしていましたが、この新社屋では建物設計の段階から環境負荷削減を配慮しています。例えば、屋上緑化やソーラー発電装置が挙げられます。ソーラー発電装置は、1時間あたり最大で10kWの電気をまかなうよう設計されておりますが、その発電効果についてNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共同研究も兼ねています。

環境分析機能の目黒区祐天寺からの移設を機に、環境ホルモンをはじめとした環境モニタリングの設備の拡充とできる限りの自動化につとめ、業務の品質アップ及び効率化を図ります。

さらに、2001年1月からは、21世紀の省庁再編とあわせて社業の内容をわかりやすくするとともに、社員の意識を向上させるため、国土環境(株)と社名を変更する予定であり、新たな環境時代に向けて心機一転し、更なる飛躍を目指します。